意見や提案をお寄せください

弘前市地区計画区域建築物制限条例の一部改正（案）へのパブリックコメントを募集

市では、地区のまちづくりのルールである地区計画を定めており、新たに「樹木・桔梗野地区計画（樹木５丁目および桔梗野４丁目の各一部）」を都市計画に定めました。これに対応し「樹木・桔梗野地区計画」の内容の一部を建築規制対象に加えるため、弘前市地区計画区域建築物制限条例の一部改正を検討しています。

このたび、改正案がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント（意見公募手続き）を実施します。

▽**募集期間**　12月1日～15日（必着）

▽**改正案の閲覧方法**

○市のホームページ

○次の場所で閲覧（土・日曜日を除く）

建築指導課（上白銀町、市役所５階）、岩木総合支所総務課（賀田１丁目）、相馬総合支所民生課（五所字野沢）、市民課駅前分室（駅前町、ヒロロ３階）、市民課城東分室（末広４丁目、総合学習センター内）、各出張所

▽**対象**

①市内に住所を有する人

②市内に事務所などを有する人または団体など

③市内に勤務する人

④市内の学校に在学する人

⑤本市に対して納税義務を有する人または寄付を行う人

⑥本改正案に利害関係を有する人

▽**提出方法**　指定の様式または任意の様式に、住所、氏名（法人などの場合は名称および代表者氏名）、在住・在学の区分（任意様式の場合は対象①～⑥のいずれか）、件名（任意様式のみ、「弘前市地区計画区域建築物制限条例の一部改正（案）への意見」など）を記入の上、次のいずれかの方法で提出を。

❶郵送…〒036・8551、上白銀町１の１、建築指導課あて

❷建築指導課へ直接持参（土・日曜日を除く）

❸ファクス…35・3765

❹Eメール…kenchikushidou@city.hirosaki.lg.jp

❺「わたしのアイデアポスト」へ投函…市役所総合案内所、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室・城東分室、各出張所に設置

※記入漏れがある場合は意見として受け付けませんので、ご注意ください。また、電話など口頭では受け付けません。

▽**意見の公表など**　寄せられた意見などは、条例の一部改正の参考とするほか、後日集約し、氏名・住所を除き、対応状況を市ホームページで公表します。なお、個別回答はしませんので、ご了承ください。

■**問い合わせ先**　建築指導課（☎40・7053）

ようこそ！ヒロハクへ～いのっちの博物館レポート④～

ヒロハクの展示作業

こんにちは！おいら、いのっち。突然だけど、みんなは展覧会が始まる前のヒロハクがどんなふうか、知らないよね？今回はおいらが、「みんなの知らないヒロハク」をレポートするよ！

ところで、おいらはいつも歴史展示室というところにいるんだ。展示ケースの中で、ヒロハクの未来について考えているのさ。普段のヒロハクは静かで、考えごとにはもってこいの場所なんだけど、展覧会の前だけは違う。ヒロハクの人たちが次の展覧会のために動き回っているから、ドンドン、ガラガラ、ゴトゴトと、いろんな音が響いているんだ。おいら、この音が大好き！だって、今度の展覧会はどんなだろうって、ワクワクするからさ！

ヒロハクでは、学芸員がどんな展覧会にするかを考えて、そのあとは職員みんなで展示の作業をするんだ。収蔵庫という場所から絵を出したり、その絵を壁に掛けたりね。え、面白そう？でもね、絵を真っすぐに壁に掛けるのはなかなか難しいみたい。新人さんが、はあ…また曲がった、ってため息をつきながらやり直しているところ、おいら、何回も目撃しちゃったよ。

それにね、床からの高さや、絵と絵の間をメジャーで測りながら作業をすることが多いんだけど、立ったりしゃがんだりの繰り返しで、体が痛くなることもあるんだって。でも、ヒロハクの人たちは、もくもくと作業を進めていくよ。

展覧会を開くためには、やることがたくさんあるから、みんな大忙しさ。あれが足りないとか、これを追加しようとか、しょっちゅう駆け回っているよ。どうやったら楽しい展覧会になるのか考えているんだね。だから、おいらはいつも、がんばれって応援しているよ。

展覧会の準備が終わると、ヒロハクの人たちはほっとした顔になるんだ。おいらもひと安心！今度の展覧会では、どんなお客さんに会えるのかなあ。静かになったヒロハクで、おいらはまた、ワクワクし始めるんだ。

■**問い合わせ先**　市立博物館（☎35・0700）

市民活動情報発信コーナー　市民力×まちづくり

このコーナーでは、「市民参加型まちづくり１％システム」を活用して実施された事業をはじめ、市内で行われている市民活動を紹介していきます。

11　青少年健全育成・地域づくり・地域世代間交流事業「第１回津軽の伝統文化と昔の遊びに触れてみよう」

▽**実施団体**　時敏地区青少年育成委員会

▽**事業内容**　日ごろ子どもたちが見聞きしたり体験することが少なくなった、津軽の伝統文化や昔の遊びに触れながら知ることができる事業を実施しました。津軽三味線や津軽囃子など、さまざまな津軽の伝統文化を専門の講師に披露してもらい、実際に子どもたちが体験する機会を創出したほか、地域の大人と子どもが一緒に昔の遊びを楽しみ、世代間交流を図ることができました。また、地域の青少年育成委員や民生委員、学校関係者などが一体となって事業を実施したことにより、今後の地域づくりのための連携を強化することができました。

▽**事業費／補助金額**　43万8,835円／37万1,000円

12　エンジョイ・プレイセンター

▽**実施団体**　青森県にプレイセンターを創る会

▽**事業内容**　０歳から小学校入学前までの子どもとその親や家族を対象に、子どもの自由な発想から生まれる遊びと、子どもを見守り一緒に学び合う活動を行いました。親たちの自主運営、自主保育の活動から、参加者同士の学びの場となり、また、協働で行うことにより自信がつき、自分たちの住む地域での活動につなげる一助となりました。

▽**事業費／補助金額**　７万427円／５万4,000円

●本年度の募集は終了しましたが、簡単な制度の概要から具体的な書類の書き方まで、１％システムに関する質問や相談については、いつでも受け付けしていますので、気軽にお問い合わせください。

●本年度も採択事業が続々と開催されています。今後開催される事業の情報は、随時市ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

■**問い合わせ先**　市民協働政策課市民協働係（市役所2階、窓口254、☎40・7108、Eメール shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp、ホームページ http://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/seido/ichipercent/）

市民活動をFMラジオで発信!!

「つなげよう！市民のチカラ！」放送中です

●「地域のチカラ」で更生保護活動／弘前地区保護司会

弘前地区保護司会副会長の小山内三千雄さん（中央奥）

保護司は罪を犯した人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアで、心のケアを第一に、更生に向けて面会をしたり、家庭や仕事のことなどさまざまな相談を受けます。面会や相談があった人たちが更生し、地域社会に戻って生活できるように、地域の人たちと協力しながら就職や再入学などの支援も行っています。

罪を犯してしまった人が立ち直るためには、市民一人ひとりの理解と支えが必要なので、黄色い羽根が目印の「社会を明るくする運動」に賛同することから始めてほしいと呼びかけていました。

FMアップルウェーブ（78.8MHz）の日曜午後５時からの生放送番組「わがままWAVE It's Cool」内で、町会やNPOをはじめとする市民活動の実践者が生出演し、活動の魅力を発信するコーナーです。毎月第４日曜日、午後５時10分頃から放送されますので、ぜひお聞きください。